

## 行方市社会体育施設条例（案）等の改正に係る意見に対する市の考え方

- 意見募集の時期：令和2年10月1日(木)～令和2年10月20日(火)
- 提出者数：3人
- 意見件数：3件
- 意見：料金設定に関すること < 3人, 3件 >

案に対する意見等(要旨)	件数	市の考え方
<p>利用料金改正については概ね同意します。財政状況を考えれば致し方ない事だと思えます。</p> <p>①スポーツ少年団の子供たちの利用については大幅な減免をお願いしたいところです。小規模な団体は、利用料金が負担となり、存続が危ぶまれる可能性があります。子供たちの多種多様なスポーツに触れあえる機会を1つでも多く残してあげたいと思えます。</p> <p>②保護者の観点から、継続的に利用しているスポーツ少年団等の団体については、年間でのまとまった使用料徴収が望ましいと考えます。どの団体も保護者の会計業務等が負担となっているので、支出行為の回数は、限りなく少ない事が望ましいと考えます。</p>	1	<p>①料金改正に当たっては、経済的負担の考慮およびスポーツ振興を図るため、減額の措置について別途設けます。</p> <p>またスポーツ少年団に対しては振興のため補助金の交付を実施しており、存続および活動促進を支援しています。</p> <p>②現在いくつかの団体においては継続的に本市体育施設をご利用いただき、使用の都度会計をお願いしております。</p> <p>この措置は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設は予告なく利用中止の措置を取る場合があります、過大徴収を防ぐため</li> <li>・実際に使用した時間や面積等を都度確認の上、確実に使用料の徴収を行うため</li> </ul> <p>といった理由から実施させていただいております。ご協力をお願いします。</p> <p>今後は利用者の負担軽減のため、キャッシュレス化等も含め納付の簡素化を検討してまいります。</p>

<p>現在、卓球で施設を利用する場合は体育館使用料のみの負担で利用させていただいているが、今回の改正案で卓球台使用料が追加され新たな負担が生じることとなる。そのため行方市社会体育施設条例並びに行方市玉造 B&amp;G 海洋センター条例の改正については反対いたします。</p> <p>①卓球台だけ使用料を徴収する根拠をお示してください。</p> <p>②料金改定をすることで、行方市の財政状況がどの程度良くなるのかお示してください。</p> <p>③. 令和2年9月24日付答申の4. 付帯意見の(3)社会的弱者への配慮、(4)子供の運動機会減少への懸念という意見を付されているが、料金が改定された場合は体育館において部活の自主練習を続けていくことは難しくなると考えています。</p>	1	<p>①従来の料金体系では、卓球台を利用する場合は使用面積に応じた体育施設使用料を徴収する形としていました。そのため、同じ卓球の利用であっても体育施設ごとに使用料金に差異が生じていたため、今回の改正により卓球台使用料として設定することで格差解消を目的としております。卓球台使用料については別途体育施設使用料を納付する必要があるものではありません。</p> <p>②現在市内3体育施設においては約5,300万円(人件費、一部施設電気料金、大規模修繕等を除く)の維持管理コストが生じており、使用料収入は約670万円となっております。受益者の負担率は12%で維持管理コストの88%以上を公費で負担している状況となっておりますが、今回の改定で受益者負担率20%、公費負担率80%程度までの軽減を見込んでおります。</p> <p>③社会的弱者等への配慮については行方市社会体育施設条例施行規則第11条に規定しております。</p> <p>子どもたちの運動機会につきましては、施設維持管理の公費負担率を低減していかなければ、市内体育施設の統廃合へと繋がります。その場合は子どもたちのみならず、施設利用者への影響も大きなものとなりますので、料金の改定を実施させていただくこととなりました。</p>
<p>今回の体育施設の利用料金改定についてですが、公共料金の値上げ、消費税増税などではないかたないところはあるかとは思いますが。</p> <p>①実際のところ現在の利用料金で運用できないのであれば、皆さんにわかりやすく数字</p>	1	<p>①現在市内3体育施設においては約5,300万円(人件費、一部施設電気料金、大規模修繕等を除く)の維持管理コストが生じており、使用料収入は約670万円となっております。維持管理コストの88%以上を公費で負担している状況となっております。</p> <p>②学校施設については別途学校においても修</p>

<p>で表して貰いたいです。</p> <p>②修繕費を利用者負担というのも違和感があります。破損ならば仕方ないですが、学校体育施設の修繕費などは、学校の方でも予算をとっていないのでしょうか。</p> <p>③一般市民の感覚だと、値上げ＝サービスの向上という認識をお持ちの方はたくさんいると思います。例えば、グラウンドに水路出来ている、ネットやベンチ破損しているなど今まで見過ごしていた小さい不満などもでると思います。その不満などの対応が悪いと値上げしたくせに何も変わらないといった不満の声が出るのは目にみえています。料金改定するのであれば、利用者の多くの方が納得できるものにして頂きたいです。</p>	<p>繕の予算措置は実施しております。ただそれについても同じく市の支出となっております。学校開放事業において施設を利用すれば設備の消耗等は当然生じるため、施設の維持費も含め利用者にも一定の負担をいただくことが受益者負担の原則からも必要となります。</p> <p>③今回の料金改正についてはサービス向上が趣旨ではなく、①に記述した維持管理コストの公費負担軽減を目的としています。</p> <p>施設の維持管理については今後とも利用者の方にご満足いただける対応を目指してまいります。今回の趣旨についてはご理解くださいますようお願いいたします。</p>
--	---